

全国港湾連合体化から八年目 組合員全員の団結でたたかい抜いて行こう!



全国港湾第八回定期大会は、九月十五日から十六日にかけて、豊橋市「シーパレス日港福」に於いて、オプザーバーを含む二百三十七名出席のもと、議長に奥田代議員（日港労連）、吉岡代議員（全倉連）を選出し開催された。大会は、一四年度の主な活動経過（第一号議案）、一五年度運動方針（第二号議案）、一五秋年末闘争方針について、産別ストライキ権の確立について（第三号議案）、規約の改正について（第四号議案）、一四年度決算・監査報告・一五年度予算（第五号議案）および、一五年度中央執行委員の選出と大会宣言を審議し、採択を行い満場一致で確認された。

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

はじめに司会にたった松本副委員長は「安倍政権の進める安保法案は、他国と戦争をする戦争法案である。戦争で平和を守ることができない、絶対に阻止しなければならない。もう一点は、全国港湾は連合体に移行し、我々の労働条件を高めてきた。これからは、の大会で闘う力を継承し守り、発展させなければならない」と開会挨拶を行った。

その後、議長団選出、各種役員、大会成立の確認を行い、糸谷中央執行委員長は「連合体化から七年間が経過した。十ヶ年を一つの区切りとして連合体化にふさわし

糸谷中央執行委員長あいさつ

くことが今後の課題です。また、ターミナルの自動化や戦略港湾制度による地方港の職場喪失の危機など、新たな問題も出てきておられます。

政策課題としては認可料金の復活がありますが、国土交通省や政党などに要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、三島川之江港など非指定港問題も、合わせ要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、雇用法制も大きな問題です。直接港湾労働に派遣労働は認められていません。しかし実際は届け出がなければ日雇いが一部あるのが実情です。周辺産業に

くことが今後の課題です。また、ターミナルの自動化や戦略港湾制度による地方港の職場喪失の危機など、新たな問題も出てきておられます。

政策課題としては認可料金の復活がありますが、国土交通省や政党などに要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、三島川之江港など非指定港問題も、合わせ要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、雇用法制も大きな問題です。直接港湾労働に派遣労働は認められていません。しかし実際は届け出がなければ日雇いが一部あるのが実情です。周辺産業に

くことが今後の課題です。また、ターミナルの自動化や戦略港湾制度による地方港の職場喪失の危機など、新たな問題も出てきておられます。

政策課題としては認可料金の復活がありますが、国土交通省や政党などに要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、三島川之江港など非指定港問題も、合わせ要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、雇用法制も大きな問題です。直接港湾労働に派遣労働は認められていません。しかし実際は届け出がなければ日雇いが一部あるのが実情です。周辺産業に

くことが今後の課題です。また、ターミナルの自動化や戦略港湾制度による地方港の職場喪失の危機など、新たな問題も出てきておられます。

政策課題としては認可料金の復活がありますが、国土交通省や政党などに要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、三島川之江港など非指定港問題も、合わせ要請を行っていますが、抄々しい前進は見えておりません。

また、雇用法制も大きな問題です。直接港湾労働に派遣労働は認められていません。しかし実際は届け出がなければ日雇いが一部あるのが実情です。周辺産業に



協力して行う。秋年末闘争では具体的には、十月十九日から十一月六日を地区統一行動ゾーンに設定し、十一月十九日から二十日、行政交渉を中心とした中央統一行動を行なう。十月から十一月を「二六春闘要請の掘り起こし・討議期間」と設定することを確認した。

協議では、副委員長の西川氏、執行委員の長尾、内藤、石川氏が退任、新に副委員長に柏木氏、執行委員に山口、西牟田、山田氏が選出され全役員の確認を行い、大会宣言を満場一致で採択した。

大会は、沖原副委員長の「当面する課題は秋年末闘争。港湾を利用する者の、物流コスト削減の港湾政策に対しては、全国港湾の組合員全員の団結で対決していかねばならない。全国港湾の組織力、力強い団結でたたかい抜いていこう」との閉会挨拶を受け、最後に糸谷委員長「団結ガンバロー」三唱により盛大に締めくくった。

九月二十一日は『敬老の日』であったが、高齢者の貧困が問題となっている。六十五才以上の高齢世帯の五分の一が貧困状態（所得が中央値の半分未満）にあることが、政府統計で明らかになっている。特に単身高齢者が深刻で、男性の三分の一、女性の約半数が貧困生活を送っている▼そのような状態の中